

第17回遊びのプログラム等に関する専門委員会

○日時 令和4年7月14日（木）14：00～16：00

○場所 オンライン会議

○出席者

委員

安部 芳絵（工学院大学教育推進機構准教授）
大竹 智（立正大学社会福祉学部子ども教育福祉学科教授）
熊澤 桂子（東京教育専門学校専任講師）
佐藤 公彦（目黒区子育て支援部放課後子ども対策課課長）
佐野 真一（港区立麻布子ども中高生プラザ 館長）
長崎 由紀（岩手県立児童館いわて子どもの森チーフプレーリーダー）
松田 妙子（特定非営利法人せたがや子育てネット代表理事）
柳澤 邦夫（西真岡こどもクリニック 幼保・学校訪問部顧問）

事務局

里平子育て支援課長
佐藤子育て支援課健全育成推進室室長補佐
阿南児童健全育成専門官
高根沢児童環境づくり専門官

○議題

- （1）委員の改選について
- （2）これまでの委員会の経過について
- （3）令和3年度の児童館等に関連する事業の報告について
- （4）令和4年度の児童館等に関連する事業について
- （5）その他

○配布資料

資料 1 遊びのプログラム等に関する専門委員会 設置要綱・委員名簿
資料 2 遊びのプログラム等に関する専門委員会の実施状況
資料 3 令和3年度 児童館等関連事業について
資料 4 令和4年度 児童館等関連事業について

- 参考資料 1 全国児童館実態調査概要版
参考資料 2 児童福祉文化財について（概要）
参考資料 3 こども家庭庁関連資料

○佐藤室長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第17回「遊びのプログラム等に関する専門委員会」を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多用の中、御出席いただきまして、ありがとうございます。本日は、植木委員と成田委員より欠席の御連絡をいただいております。

また、感染症対策のため、本日、オンライン形式での開催となっております。こちらも御協力いただきまして、ありがとうございます。

先生方、御発言いただく際には、挙手をいただきまして、委員長から御指名があった後に、ミュートを解除の上、御発言をお願いいたします。また、途中で接続が不安定になったような場合には、事前にこちらからお送りしております「会議の開催・参加方法について」を御参照ください。

また、本日の会議の様子はYouTubeにて公開しておりますが、傍聴される方、事前にお知らせしております注意事項をお守りいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、子育て支援課長の里平より御挨拶申し上げます。

○里平課長 子育て支援課長の里平でございます。

委員の皆様におかれましては、本日は御多用の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。特に児童館に御所属の委員の方々におかれましては、感染防止対策の取組に御尽力をいただきながら運営を継続していただいていることに関して厚く御礼申し上げます。

平成27年5月に本専門委員会が設置されてから16回にわたり遊びのプログラムの実践の好事例の全国的な普及・啓発を図るとともに、時代の要請に対応した障害児や配慮を必要とする子どもを含めた新たなプログラム開発などに取り組んでいただきました。

また、それと併せて、これからの地域の児童館の果たすべき機能や役割などについても、それぞれの現場の職務や実践内容、専門分野での御研究などを踏まえまして検討を重ねていただいております。

さて、委員の皆様には御案内のところと思いますが、さきの国会においてこども家庭庁関係法が成立し、来年4月1日に「こども家庭庁」が発足します。今後、「こども家庭庁」のリーダーシップの下、「子ども政策」がさらに強力に進められていくことになり、今まさに我が国の「子ども政策」にとってエポックメイキングなタイミングにあると考えております。

今後、「こども家庭庁」の設置に伴い、子ども政策に関する審議会として、「こども家庭審議会」が「こども家庭庁」に置かれることとなります。

そのため、本専門委員会の議論は今年度末までとなりますが、本専門委員会での議論の

状況について、「こども家庭庁」に着実に引き継がれるようにしてもらいたいと考えております。

つきましては、これまでの委員会の成果を踏まえ、遊びのプログラムや児童館のあり方について活発な御議論をいただけますことを願っております。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤室長補佐 それでは、新しい委員の先生が着任されていることと、また、本年度より人事異動等によりまして事務局体制が変わったこともございまして、改めてここで事務局の御紹介をさせていただきます。

今、御挨拶させていただきました子育て支援課長の里平でございます。

児童健全育成専門官の阿南でございます。

児童環境づくり専門官の高根沢です。

最後に、申し遅れましたが、私は健全育成推進室の佐藤と申します。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大竹委員長に進行をお願いしたいと思います。委員長、お願いします。

○大竹委員長 皆さん、こんにちは。

それでは、まず、配付資料の確認について、事務局からお願いしたいと思います。

○佐藤室長補佐 それでは、本日配付しております資料について確認させていただきます。まず、資料が4点ございまして、

資料1 遊びのプログラム等に関する専門委員会の設置要綱・委員名簿

資料2 遊びのプログラム等に関する専門委員会の実施状況

資料3 令和3年度児童館等関連事業報告

資料4 令和4年度児童館等関連事業について

参考資料1 全国児童館実態調査概要

参考資料2 児童福祉文化財概要

参考資料3 こども家庭庁関連資料

以上でございますが、不足等ございましたら、大変お手数ですけれども、メール等でお送りしております資料を御参照いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○大竹委員長 ありがとうございます。

それでは、議事の(1)「委員の改選について」に入りたいと思います。この間、委員の改選がございましたので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○佐藤室長補佐 それでは、資料1を御覧ください。こちらが本専門委員会の新しい名簿となっております。前回の本専門委員会は令和3年の3月ということになっておりますが、今日までの間に、中川一良委員が任期満了により、鹿戸健太委員が御異動により退任されることとなっております。

これに伴いまして、新たに1名の委員の先生に着任いただいておりますので御紹介させていただきます。

目黒区子育て支援部放課後子ども対策課の課長様、佐藤公彦委員でございます。佐藤先生、一言御挨拶いただければと思います。

○佐藤委員 目黒区、佐藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私ども目黒区では、来年度に新たに児童館を2館、新規に整備することにしておりまして、そういった取組の中での状況なども共有させていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤室長補佐 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大竹委員長 ありがとうございます。新たな体制となりますが、活発な議論がされますよう、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは次に入ります。議事の(2)「これまでの委員会の経過について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○阿南専門官 事務局より、資料2につきまして御説明いたします。

これまで本専門委員会は全16回開催しておりますが、年度ごとに簡単に実施状況を御説明いたします。

平成27年度は全5回開催いたしました。1つ目にありますように、本専門委員会設置の契機となりました国立総合児童センター「こどもの城」が開発、普及してきた遊びのプログラムの成果を把握する調査や、平成23年に初めて発出いたしました児童館ガイドラインの評価、検証を行いました。その結果といたしまして、2つ目でございますが、「こどもの城」が果たしてきた役割に対して一定の評価が示されたということ、また、3つ目ですが、当時のガイドラインが児童館の運営や活動の向上を図る上で重要な役割を果たしているということが明らかになっております。

その次、平成28年度の主な状況です。全4回開催いたしました。1つ目ですが、全国の16の児童館に対し、遊びのプログラムの実践をモデル事業という形で委託いたしました。その結果、子どもの成長・発達にもたらす効果などを検証し、横断的な評価を行っております。また、2つ目にあるとおり、地域の児童館等の果たすべき機能及び役割について有識者のヒアリング等を実施いたしました。

続きまして、平成29年度です。全3回開催いたしました。1つ目、2つ目にありますが、調査研究事業を通じて、「遊びのプログラムマニュアル」や、遊びのプログラムの紹介や実践の場として「遊びのマルシェ」を実施いたしました。3つ目としまして、専門委員会の下に「今後の地域の児童館等のあり方検討ワーキンググループ」を設置いたしました。こちらで「改正児童館ガイドライン(案)」について検討をいただいたところでございます。

続きまして、平成30年度です。こちらまでが平成27年度から開催いたしました専門委員会の一つのまとめとなります。全2回の開催でございます。1つ目の○でございます。児童館ガイドラインの改正素案について、専門委員会での議論を経て、児童館ガイドライン改正案として厚生労働省に提案をいただいております。2つ目ですが、児童館ガイドラ

インの改正の検討をはじめ、専門委員会における検討の過程及び結果を踏まえて報告書を平成30年9月20日に出していただいているところでございます。

これらを受けまして、厚生労働省といたしまして、平成30年10月に児童館ガイドラインを改正いたしました。

令和元年度につきましては、1回開催しました。専門委員会では、それまでの事業報告並びに令和元年度に実施する事業について説明を行いました。児童館ガイドラインに沿った事例集の作成、委託調査研究による3つのテーマに沿ったプログラム開発並びに検証を実施いたしました。

令和2年度も同様の内容でして、遊びのプログラムや児童館に関する事業の報告、また実施予定事業への意見を拝聴いたしたところでございます。

令和3年度は御意見を踏まえた形で事業を実施いたしましたので、後ほど報告させていただければと思います。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応等もあり、令和3年度は委員会の実施はございませんでした。

以上です。

○大竹委員長 ありがとうございます。ただいま、これまでの委員会の経過について事務局より説明がございました。この内容について何か御質問等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

経過についてはよろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○大竹委員長 ありがとうございます。

それでは、次の議題(3)に入りたいと思います。「令和3年度の児童館等に関する事業の報告について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○阿南専門官 続きまして、事務局より資料3につきまして御説明をいたします。

先ほど申し上げましたが、第16回の専門委員会にて御意見を拝聴し、これを踏まえて各事業を実施してまいりましたので、御報告させていただきます。

1つ目は「児童館における福祉的課題を抱える子育て家庭への支援に関する調査研究」です。児童館ガイドラインで示しております「子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応」を念頭に置きまして、全国5か所の自治体にある児童館でモデル的に事業を実施し、これを調査研究委員会にて評価を行いました。具体的には、児童家庭支援センターや庁内の関係部署と連携した子育て相談の機会づくり、中学生・高校生世代が集う居場所へのアウトリーチ活動、児童館を拠点とした中高生世代のコミュニティづくり、学習支援の活動がございました。これらから、児童館の行う支援活動として、1居場所づくり、2関係機関へのつなぎ、3直接支援の面から提言をいただいたところで

2つ目は「児童館における発達段階等に配慮した遊びのプログラムに関する調査研究」

です。全国の児童館で参照されたい遊びのプログラムとして、今回は運動遊びに着目し、乳幼児から中高生世代までの発達段階に応じたものを開発いたしました。周知・広報を目的として、成果を5本の動画にまとめています。厚生労働省YouTubeチャンネルにて配信しており、児童館等で活用いただいているところでございます。動画は子どもたちがナレーションを担当するなど、児童館で取り組んでいます子どもの主体性を生かした活動の要素も盛り込んでおります。

3つ目でございます。「非常時における児童館の活動に関する調査研究」です。令和2年度から新型コロナウイルス感染症の感染拡大期の児童館活動について情報収集し、公表してきたところですが、この活動は自然災害時にも援用できるのではないかと考えまして、児童館の通常活動を継続することが困難な事態を非常時と定義し、モデル的に事業を実施していただきました。取り組んだプログラムは多彩なものがありましたので、資料を御覧ください。成果物といたしましては、ハンドブックとして、児童館等で活用いただけるものとなっております。

これらの事業成果物については、厚生労働省ホームページで公開し、随時、自治体、関係団体へ情報提供させていただきました。児童館等で活用いただけることを期待しております。また、令和4年度に創設いたしました補助事業「児童館における健全育成活動等開発事業」にもつなげまして、多くの児童館で展開していただけるようにしております。

また、参考資料1にございますが、子ども・子育て支援推進調査研究事業として、団体へ補助し、全国の児童館実態調査を実施していただきました。参考資料1は概要版となりますが、市区町村における児童館施策の状況、児童館における活動の状況について多岐にわたる調査となっております。御参照いただけたらと思っております。

以上です。

○大竹委員長 ありがとうございます。何か御質問はございますでしょうか。

また、今回、各事業に御参加いただいた先生方もいらっしゃいますので、何か補足説明、お伝えしたいことなどありましたら御発言いただきたいと思います。まず、その発言からお願いしたいと思います。今、事務局から説明がありましたように、4本の事業があったということで、一番最初の「子育て家庭への支援に関する調査研究」では、研究委員長として植木先生が参加されておりましたが、本日、公務のためこちらに出席できないということでしたので、コメントはいただけておりませんが、次の「児童館における発達段階等に配慮した遊びのプログラムに関する調査研究」については、本日、熊澤委員、長崎委員、佐野委員が研究委員として参加されておりますので、この3名の先生方からそれぞれ何かコメントいただければと思っております。

まず、熊澤委員、いかがでしょうか。

○熊澤委員 熊澤です。

私は、このプログラムの計画のところにも少し加わらせていただき、委員会のほうにも参加いたしました。ちょうどコロナもちょっと強めになってしまって、実際に実施できな

かったというところもありますが、多くの児童館や子どもたちが積極的に参加していただき、それぞれの子どもの発達段階に合わせたプログラムということで準備をいたしました。また、それに対する動画も児童館等に御協力をいただき、作成することができました。実際に厚生労働省のホームページでも、クリックすれば見るということができていて、今後幅広く活用していただけるのではないかと考えております。

以上です。

○大竹委員長 ありがとうございます。続いて、長崎委員、お願いいたします。

○長崎委員 長崎です。

私も、こちらの調査研究のほうに参加させていただきました。それ以前の平成27年度からこの専門委員会で行われている活動にも、遊びのマニュアルに参加させていただいたり、今回は動画を作成というところに携わらせていただきました。

マニュアルをつくって、そのコンテンツだけを渡すということ、それだけにならないように、子どもたちがいろいろアイデアを出して、そのマニュアルからさらに遊びが発展できるようにということで話をさせていただいて、今回、その動画の中にも、こんなふうアレンジできますよとか、ふだんやっている遊びがこんなふう展開できますというような広がりを持たせた形で動画を作成いただいたので、全国の多くの児童館の皆さんに活用いただけたらいいなと思います。

どのように活用していただけるように知らせていくか、周知していくか、現場の先生方が実際に見ていただけるようにお知らせをしていくかというところ、そこは私もこれからも御協力できると思うので、積極的にお知らせして呼びかけていきたいなと思っています。

以上です。

○大竹委員長 ありがとうございます。続いて、佐野委員、お願いいたします。

○佐野委員 児童育成協会の佐野です。よろしくお願いいたします。

この研究事業は、発達というところにきちっと着目しています。改正児童館ガイドラインには、発達段階に沿ってということが明示されていますので、各世代に応じてどんな遊びがいいのかということを確認できたと思っています。特に中高生世代でスポーツがちょっと苦手である児童とか、スポーツも中高生世代ぐらいになるとかなり明確に自分の好みが出てきますので、普段スポーツをやらない子も取り組めるようなアプローチはないだろうかということでもいろいろな全国の先生方に御協力いただいて考えたものです。

それから、コロナ禍の中で運動不足が課題となっている中で、スポーツ的なもの、運動的なものに特化して、体を動かして、できるだけ大きい運動量が得られるようにということで、そこをポイントにしながらプログラムも開発してまいりました。そういう意味では、世代に合った、そして運動、体を動かせるというその2つの軸を持って、いろんな先生方の知識を集められていいものができたのではないかと考えています。

実際に動画の中で取り組んでいるのも子どもたちです。中高生たちや、幼児さんたちが

取り組んでいる姿が映っていますので、イメージが非常につきやすいのではないかと思います。本当に全国の先生方に感謝したいなと思います。

以上です。

○大竹委員長 どうもありがとうございました。

それでは、次の調査研究では「非常時における児童館の活動に関する調査研究」ということで、安部委員が参加されておりましたので、安部委員からお願いしたいと思います。

○安部委員 安部です。

概要につきましては阿南専門官からお話がありましたので、私からは、調査研究を通して気づいた点を3点述べさせていただければと思います。

こちら、全国の児童館の先生方に御協力いただいて実施をしたのですが、まず1点目は、非日常における児童館の活動と銘打ってはいるのですが、やはり日常が非常に大事だなというのを痛感しました。日常のつながりがあってこそ、非日常に生かせるであるとか、日常をいかに取り戻すのかというのがとても大事だということです。

2点目は、子どもの意見、それから子育て中の保護者の意見を取り入れながら実施をしたのですが、やはり災害時、緊急時というのは、子ども、保護者の意見というのがなかなか言いにくくなる、だからこそ支援者の力量が問われるということが議論でもたびたび出てきました。

3点目です。これからの児童館の役割を考える上でもヒントになるのではないかなと思うのですが、例えば中高生が運営、あるいは企画したeスポーツ大会であるとか、中高生世代の参加、それから、災害時、広域大規模災害時の大型児童館の役割の重要性が指摘されましたので、その辺りは、この調査研究だけでなく、これからの児童館を考える上でも参考になるのかなと考えています。

以上です。

○大竹委員長 どうもありがとうございました。

それでは最後に、「児童館の運営及び活動内容等の状況に関する調査研究」について、大竹が参加しましたので、一言コメントさせていただきます。

資料は、先ほど阿南専門官からありました、参考資料1に簡潔にまとめられています。これは実際には平成28年にやって、5年ごとにずっと児童館の実態調査をやっていた。そういったことの継続ということが1つあった。もう一つが、児童館ガイドライン改正がされた後、各自治体でどのように児童健全育成事業等が実態としてあるのか、そして個々の児童館がどうであるのか、そういったところを踏まえて実態調査を行うというようなところでさせていただきました。

その結果として、参考資料1の最後のページに「調査結果のまとめ」というところがありますけれども、やはりこのコロナ禍というところで、令和2年度では閉館という期間もありましたから、利用人数とか開催日数というのは確実に減ったというのがございました。しかし、そういう中であって、子どもたちを地域の中でどのような支援ができるかという

ところで、現場サイドではいろいろな工夫をしながら取り組まれていたというのが見えました。

そういう中であって、この児童館ガイドラインが改正されましたけれども、この改正された児童館ガイドラインについては、しっかりとかういったものに取り組んでいる児童館、自治体においては、その活用内容等については、それを参考にしていないところと比較したときには確実に事業は充実した内容になっているということと、あと自治体においても、こういった児童館ガイドラインを参考にすることが、今後、市区町村の子育て支援とか健全育成事業の理念として、このガイドラインを活用しているということでの児童館活性化のための指南書になっていたということと、さらに言えば、児童館長が常勤で配置され、専従であったかということもこの児童館の活動内容に大きく影響を与えていたということがあぶり出されてきたかなと思っています。

さらに、その中での提言ということで申し上げたわけですがけれども、提言というところでは、この児童館という、児童福祉施設、12種別ある中で、保育所、認定こども園に次いで、4,400、全国にあると。3番目に多いこの児童館を有効活用していくということが今後の地域における子育て支援、そして子育て、健全育成事業に大きな役割を担っていく、この社会資源を有効に活用していくことが求められているのではないかと。

一方で、児童館等においては、地域において必要不可欠な存在となれるような日々の児童館活動運営というのが求められていくのではないかと提言としてさせていただいています。

そういう中であって、児童館ガイドラインにも示されていますように、やはり地域の子育て支援等においてはソーシャルワークという視点を持って、地域に出張ってということも含めて、アウトリーチと。今回のコロナ禍において、休館という形で、来ないということではなくて、来なくても地域に出ると公園で親子が遊んでいる姿があったというところでは、逆に児童館の職員が外にアウトリーチして、そして活動していくということも今回のコロナ禍ではあったのではないかとということでは、そういったソーシャルワークの視点、実践ということが必要になってくるし、地域におけるまさにかかりつけ相談機関となるように、何かあったら、困ったら児童館に行こうというような地域の中でのかかりつけ相談機関となっていくことが児童館の生き残りにもなっていくのではないかとということで提言をさせていただきました。

そういった意味では、今後の地域課題、地域福祉課題について児童館の果たす役割というのは重要なものがあるということで、それを児童館各所は自覚をして取り組んでいくことが一方では必要ではないかとということで提言をさせていただきました。こういった内容で、こども家庭庁に移っていきますけれども、ぜひこういったものは引き継いでいけたらと思っています。

以上でございます。

それでは、各委員からそれぞれ関わった研究事業について説明が、コメントがございま

したが、それらの内容について、何か御質問、御意見等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

大丈夫でしょうか。

ありがとうございました。

それでは、議事の（４）に入りたいと思います。「令和４年度の児童館等に関連する事業について」、事務局からの御説明をお願いしたいと思います。

○高根沢専門官 事務局より御説明させていただきます。資料４と参考資料２をお手元に御準備ください。

まず、資料４を御覧ください。令和４年度の児童館等関連事業として、「児童館における児童福祉文化財を活用した遊びのプログラムに関する調査研究事業」の実施を予定しております。事業名にあります児童福祉文化財について先に説明させていただきたいと思いますので、参考資料２を御参照いただければと思います。

児童憲章の中に、「すべての児童はよい遊び場と文化財を用意され、悪い環境から守られる」とあります。この理念の実現のため、児童福祉法において社会保障審議会により児童の健やかな育成に役立つ出版物等の推薦を行うことが定められております。児童福祉文化財は、社会保障審議会福祉文化分科会において、児童の福祉の向上を図るために推薦しております作品や公演等でございます。福祉文化分科会は、優れた作品、公演等の審査を円滑に行うために分野ごとの委員会を設置しております。

現在、出版物、舞台芸術、映像・メディア等の３分野にて、各分野における学識経験者で編成された委員会にて審議を行いまして、幼児向けの絵本ですとか小学生及び中高生向けの図書、保育士や児童館職員が保育や指導を行う上で参考になるような出版物をはじめ、家族で楽しめる演劇や児童劇、ミュージカルなどの舞台芸術作品、そして映画や放送、テレビなどの映像メディア等、幅広い作品について優れた児童福祉文化財の推薦を行っております。

毎年推薦された作品は、資料の右手にありますようなポスターですとか厚生労働省の専用サイトにて広報・啓発に取り組んでおります。

それでは、資料４に戻りまして、令和４年度実施します「児童館における児童福祉文化財を活用した遊びのプログラム等に関する調査研究事業」の内容について御説明させていただきます。

大きな目的としましては、児童福祉法において児童の情操を豊かにすることを目的とする施設とされています児童館で、先ほど御紹介しました児童福祉文化財の中の、特に児童劇など舞台芸術分野での優良な作品を遊びのプログラムの一環として提供することを通して、児童の創造性や情操を高め、健全育成の推進を図ることを置いております。

内容としましては、まず、児童館における劇遊び、表現活動遊びに関する実態調査を行います。先ほど大竹委員長より御報告いただきました全国児童館実態調査の中で児童館での実施活動の内容と頻度についての問いがあるのですが、運動遊びですとか造形活動、音

楽活動と比べますと、劇遊び、表現活動遊びの実施回数というのは非常に少ない結果が出ております。

児童館環境ですとか児童厚生員の経験値などの予想はできるのですが、その辺りをもう少し掘り下げて調査しまして、今後この分野の体験活動を活発にしていくための基本データとして整理することを目的としています。

そして2つ目の○になりますが、児童福祉文化財の舞台芸術作品の中から、児童館の規模ですとか対象年齢などを考慮して作品を選出しまして、全国5か所程度の児童館でその作品の公演と、作品内容に関連する体験プログラムを遊びのプログラムとして実施します。そして、そのプログラムの効果や影響の検証と、さらに効果的な広報啓発手法なども検証・分析していきます。今後、児童館などで児童福祉文化財を活用した遊びのプログラムを広く継続的な活動として普及させていくことを目指した調査研究になるものと考えております。

研究成果は報告書にまとめまして、全国の児童館、劇団関係者等に広く周知するとともに、国の審議会もフィードバックしていく予定でございます。事業実施の際には、委員の先生方の御協力をいただけたらと思っておりますので、この後御意見いただけましたら幸いです。

私からの説明は以上でございます。

○大竹委員長 どうもありがとうございました。ただいま御説明がありました内容について、御質問または事業を進めるに当たっての御意見等ありましたらお願いしたいと思えます。より効果的に事業が進むよう、建設的な御意見がいただけたらと思えます。委員の皆様、いかがでしょうか。

安部委員、お願いいたします。

○安部委員 安部です。

今、御報告いただいたのですけれども、児童館における児童福祉文化財を活用した遊びがそんなに多くないというのはどうしてなのか教えてください。

○高根沢専門官 実際に児童福祉文化財を活用した遊びのプログラムが少ないかどうかというのは今まで調査をしておりませんので正確に分かりませんが、例えば出版物を使って読み聞かせですとか映画の鑑賞会はあると思うのですけれども、児童劇というのは簡単にできるものではないですので、そういったものを活用した遊びのプログラムを考えたいと思っております。

○安部委員 もう一つ追加で伺っても大丈夫ですか、委員長。

○大竹委員長 はい、お願いいたします。

○安部委員 先ほどの大竹委員長がなさっていた調査の関係で、児童館ガイドラインに示された大型児童館活動取組状況のうち、有用な児童福祉文化財の保有・活用の結果データが低くなっていると思うのですけれども、これに関連して、大型児童館での児童福祉文化財の保有とか活用の状況を御存じでしたら、長崎委員に教えていただけたらと思っております。

しています。

○大竹委員長 では、御指名がありましたので、長崎委員、大型児童館でいかがでしょうか。

○長崎委員 長崎です。

実際、当館では、この推薦されている文化財を保有しているかと言われると、全てを保有しているわけではないというのが正直なところだと思います。それから、例えば演劇ですとか、人形劇とか、どなたか劇団の方をお呼びしてその公演をするというのは、年に何回かやる大きなイベントの中で行うことはあるのですが、地域の児童館さんでそういう活動が日常的にと定期的に行われているかという、岩手ではなかなかそういう話を聞くことはないというのが現状かと思います。

○安部委員 ありがとうございます。そうしたら、地域の児童館の立場から、佐野委員にも伺ってよろしいでしょうか。

○大竹委員長 御指名です。よろしくお願いします。

○佐野委員 麻布の佐野です。よろしくお願いします。

これは職員の関心というか、こういう児童文化財の活用についてとても関心があるかどうかですごく影響していると思っています。私が以前勤務していた国立総合児童センターこどもの城では、児童文化財の活用非常に積極的に取り組んでいました。そうした経験がありますから、現在勤務している施設では積極的にプロの劇団を呼んで、施設の中で年に4回から5回ぐらいそういう児童劇の公演をやったり、毎週ボランティアさんが小さな読み聞かせとかやって、文化財を絶やさないようにしているのです。予算的に若干かかるけれども、施設が多少地域型で小さくても、小さいところでできますよという劇団の方もいらっしゃるし、積極的に呼ぶかどうかという、私、職員の意識というののもかなり影響しているのではないかなと思います。今回この調査研究でこういったことをきちっと研究していただいて、子ども達に良質の文化財を届ける重要性とその手順みたいなものが示されるともっともっと広がってくるのかなと思います。こうした文化財を子どもたちに浸透させていく親子劇場とかもだんだん廃れてきてしまっているのですごく重要な取組だと考えています。

以上です。

○安部委員 ありがとうございます。

○大竹委員長 事務局から何かコメントありますか。大丈夫ですか。

では、私のほうから1点、よろしいですかね。

今の議論の中で、佐野委員からも、職員の意識がというようなお話があって、この職員の意識の違いによって各児童館の活動に差が出てきてしまってもということと、全てを児童館の職員に何かお願いするというのは不可能な話で、先ほどもソーシャルワークというようなお話をしましたけれども、まさに地域の社会資源、地域の中で民間の人たちがこういった劇団をつくって各自治体の中でやっていたりしますので、そのような、地域の社

会資源を児童館職員がキャッチして、それをつなげていくというような視点、自分たちがやるのではなくて、地域で社会資源を活用していくという視点、そういったソーシャルワークの視点を持って、児童館がというところでは、やはり先ほど申し上げたように、そこに専従で専任の館長がいるかどうか。そのような人が常駐することによって、館内だけでなく、地域の中に目を配って、ソーシャルワークの視点を持ってやっていくということが必要になっていくのではないかと。職員に全てをとというのはなかなか難しいので、社会資源を活用していくという、そういった視点を持っていくということと、あと、改正児童館ガイドラインの中で大型児童館のところも記述されてきたというところでは、今後、この大型児童館というのも、県内、各自治体において役割を果たしていくところも必要になっていく。

さらに、観劇だけで終わってしまうのではなくて、やはりその後のワークショップとかいうような形で、子どもたちが見るだけではなくて、自分が参加する機会、自治体にあるそういった団体とつながっていく中で、見て、感動して、それを自分たちが今度はやっていくというような、継続的に、イベントから日常にどう持っていけるのかというような視点を持って取り組まれるといいのかなと思って聞いていました。

そんな視点を持ちながら、全国の4400の児童館が何らかの発信ができれば、活動ができれば、よりよい地域の子どもの健全育成にもつながっていくのかなという感想を持ちました。

以上です。

ほかに何か委員の方、御意見等ありますでしょうか。

では、松田委員、よろしく申し上げます。

○松田委員 御発言の機会をいただき、ありがとうございます。子育てひろば全国連絡協議会の松田です。ふだんは世田谷区で活動しています。

最近も、世田谷の児童館で、何十周年だったかな、児童館祭りの中で、子どもたちがペープサートで影絵をつくって上演するということで、みんなに呼びかけて子どもたちの発表を見るみたいな機会をつくっていました。そういう小さな場をつくっている児童館は多いのではないかなと思います。私自身も、もう20年前ですけれども、三重県で子育てしているときに、児童館あるはずだと思って行ったら、児童館で人形劇、親たちがやるみたいな文化があって、まだまだそういうのが残っているところもあると思います。

私自身は、実は学生時代に人形劇団をやっていたので、学生のときは児童館が上映させていただける場でした。小学校でもやっていたのですが、だんだん授業時間が苦しくなってきた、でも、児童館でウェルカムしてくださって、さっき先生がソーシャルワークとおっしゃいましたけれども、そういう地域の大学とか児童文化研究会も本当に今全部つぶれ始めていますので、その保存を兼ねて児童館が学生のそういった文化をつなげていただける場に、場としての開放という意味も含めて調べていただけるとありがたいなと思いました。

また、実はその人形劇の御縁で、こどもの城で職員をしていたときは人形劇フェスの担当をずっとさせていただいて、そこでも、来てくださっているプロの方も学生さんたちも、それぞれまた別のところで上映する機会とかを持っている関係で、ほかの地域の人形劇フェスを教えてもらう機会がすごくあったのですね。例えば飯田人形劇フェスティバルとかも超有名なものですし、あと、浜松の引佐とかでもされていますし、そういうところに逆に児童館の子どもたちと上映に行くとか、参加するという形。児童館におけるという意味がどこまで、館の中でないとだめということではないと思いますので、やはり地域と連携してそういう場を地域の中につくっていくというような実践がもしあれば、そういったところも、質問の中身が大事になると思いますけれども、なるべく引き出せるような調査をしていただくのと、そのいいなと思ったところは、子どものときから上映を自分たちがする。見るだけではなくて。それによって次の世代がまた親になって、それをまた子どもたちにさせようかなみたいなことでつながっていくなという実感がありましたので、そういった点もぜひ調べていただいて、その価値をつなげていただけるといいなあと思いました。

以上です。

○大竹委員長 建設的な御意見、どうもありがとうございました。そのほかございますでしょうか。

熊澤委員、よろしく申し上げます。

○熊澤委員 熊澤です。

私も、この事業のときに、例えばプロであってもアマであっても、かなりの割合で児童館では公演をしていただくという機会はすごく多いと思います。この中に、例えば地域のボランティアの人たちがそういう活動に携わっているという傾向もすごくあると思いますので、調査をするときに、ただそういう劇をやってもらっているだけでなく、一体どういう人たちがそういう場を提供しているのか、そういったところの視点も調査のときに加えていただくというのですかね。そのようなことでの継続性ですね。例えば地域の人だと継続性がすごくあるとか、あるいはプロ、あるいはアマチュアでも大きなものであれば、予算との関係があってどうなのかとか、何かそういうことが分かるといいかなと思います。

あと、これはすごい昔の話なのですが、人数をたくさん集めるために、映画とかそういったものを季節ごとに銘打つみたいな時代があって、しかし、子どもの参画事業になったときに、ただ子どもが見るだけでないものをしていこうというような話し合いもプロセスの中にあっただと思いますので、次の関連するプログラムと言ったときに、例えば人形劇をやった後に、子どもたちも感化されて人形劇のようなものをつくっていくというプログラムづくりですね。こういったところでやっているところとか、例えばこどもの城でも、最初の頃に参加劇というのを一つの児童文化の提唱ということで、私たち職員もやったのですが、表現活動の劇遊びをやっていたら大学の先生などに御協力いただいて、そういう学生さんがやるという場みたいなものもすごく、職員とかプロだけではなくて、子ど

もたちに身近な存在として影響を受けて、そういったものを見るというのですかね、ただ単に完成形がいいだけではない、こういった趣旨、目的を理解して賛同していただけるような大学の芸術系とか、あるいはそういった市民団体でもいいと思うのですが、あればと思いました。

遊びのプログラム、逆に、今で言えば、何か想定して考えていらっしゃることがもしあればちょっと教えていただければいいかなと。私の中では、さっき松田委員が言っていたような、子どもたちが劇をやるというものもあると思いますし、でも、劇遊びと言ったときに、もっと子どもが体を動かすことをイメージされているのか、その辺のところをお伺いできればと思ったのですが、以上です。

○大竹委員長 事務局のほうでいかがですか。

○高根沢専門官 今年度に関しては、実態調査として、こういったものを全国の児童館等で行っているかというのを調査研究するというのが一番の目的として置いています。プログラムのイメージということで言うと、例えば福祉文化財の昨年度の舞台芸術作品の中では、『おじいちゃんの口笛』という作品の中の、高齢者、おじいちゃんと子どもたちが触れ合うというテーマの文化財を通して、その公演を見た後に、例えば地域の高齢者と触れ合う何かを考えたり、あと、グループに分かれて児童館ならではの異年齢交流ができるというプログラムを考えて、そのまま地域にオリエンテーションに行くですとか、何かそういう広がり、児童館を中心に広がっていくような遊びのプログラムみたいな展開ができるかなとは考えております。まだまだ、これから企画をするというところですが、そのようなイメージです。

○熊澤委員 ありがとうございます。

○大竹委員長 そのほか、何か御意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○松田委員 すみません。もし調査していただけるのであれば、こういったことに関して企画したりする場合の年間予算とかそういったところについても、もしよかったら聞いていただけると、どのぐらいの感じでやっているのかというのが分かるかなと思いますので、皆さん、とにかく児童館の方は予算がないというのをいつもおっしゃっているので、どんなふうに工夫されているのかも含めて、でも、逆にここにどんとやろうとって呼んでいるのか、そんなことも教えてください。世田谷は、3館同時とか、メッセをやるみたいなきときには社会福祉協議会に助成金もらって、その中でやったりすることもあるので、ちょっとそれも聞いてみたいです。

以上です。

○大竹委員長 ありがとうございます。今の予算について、私たちの昨年の調査のところでも、人件費不足、運営費不足ということで、これら、財源確保が困難となっているというようなアンケート結果も出ていますので、ぜひ実態を具体的に調べていただければと思います。ありがとうございます。

佐野委員、お願いします。

○佐野委員 先ほど委員長もおっしゃっていた社会資源ということで、今回は職員だけでなく、どれだけ社会資源を活用しているかということが重要だと思うのですが、聞き方として、ボランティアと聞くと、「ボランティアというほどでもないよね」という方が出てきてしまうのではないかと考えています。ボランティアという言葉の壁の高さというか、ちょっとあるかなと思っていて、先ほどの概要版で見たときも、ボランティア等の育成と活動支援、全国平均54.3%で、ちょっと低いなあと思っています。ボランティアと言わないけれども、地域のおじさんとかおばさんがさりげなく、ふらっと来て手伝っているみたいな形って結構児童館多いのではないかなあと思っていて、その聞き方、ボランティアという言葉の壁の高さをちょっと取っ払ってうまい聞き方できると、もっともつとふだんの日常が浮き彫りになってくるのかなあと思うので、そこだけちょっと気になっていたのですが、いい言葉があれば考えていただければと思います。

以上です。

○大竹委員長 あと、安部委員、手挙がっています。お願いします。

○安部委員 すみません。私が不勉強なので、ちょっとよく分かっていないので教えていただきたいのですが、外から来た誰かがやる芸術的な作品とかがあって、その後で子どもが参加するものを考えているのか、それとも、子どもたちがつくった映画とかラジオとか動画とか、そういうものも入っているのか、どちらなのですか。

○高根沢専門官 今回は、児童福祉文化財を普及させるという目的もありますので、児童福祉文化財の児童劇などを公演した上で、それを活用するというプログラムを考えております。今後の展開として、それをきっかけに、子どもたちと一緒に何かをつくってという継続的なプログラムになっていく可能性もあります。

○安部委員 なぜこの質問をしたかということ、先ほど私の質問がすごく悪くて、岩手子どもの森さんも佐野委員のところも、いろんな文化的な活動をされていると思うのですが、児童福祉文化財と限定してしまうと多分答えが変わってくるだろうなと思ったので、すみません、今確認をしました。

以上です。

○大竹委員長 ありがとうございます。そのほかございますか。

よろしいでしょうか。

今、各委員からいろいろ建設的な御意見がありましたので、それらを踏まえて、今年度のよりよい事業に取り組めるように事務局にはお願いしたいと思っています。どうもありがとうございました。

それでは、議事の（５）その他ですが、事務局より何かございますでしょうか。

○佐藤室長補佐 特段ございません。

○大竹委員長 ありがとうございます。

それでは、最後に、私のほうから事務局に依頼して、各委員の皆様事前に資料をお送

りさせていただいております。冒頭に課長のほうからも御挨拶がありました、本委員会は今年度をもって議論を終了するという事ですので、私たち、事務局とも相談しまして、皆様にお送りしたたたき案なのですが、こういった提言というような形でお出ししていきたいと思っています。そのたたき案の内容なのですが、「遊びのプログラム等に関する専門委員会の終了に当たって」ということで、

○令和5年4月1日に「こども家庭庁」が設置されることとなった。こども家庭庁では、子ども政策に関する審議会として、「こども家庭審議会」が置かれることから、遊びのプログラム等に関する専門委員会については、今年度をもって議論を終了する旨報告を受けたところである。

○本委員会の終了に当たって、これまでの議論の経過等を概観し、今後設置される予定の「こども家庭審議会」に議論を橋渡しするべく、まとめておきたい。

○本委員会は、昭和60年に国が設置した国立総合児童センター「こどもの城」が、平成27年3月末に閉館したことに伴い、約30年にわたり蓄積された500を超える先駆的な遊びのプログラムや、「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割について、検討を続けることを目的に、平成27年5月、社会保障審議会児童部会の下に本委員会が設置された。

以来、7年にわたり、

- 1 こどもの城が開発した遊びのプログラム等の分析、評価について
- 2 新たなプログラムの開発について
- 3 今後の地域の児童館等のあり方について

などの検討を重ねてきた。

○検討の成果として、モデル事業等を通じた取組や議論を踏まえ、児童館における遊びのプログラムを普及するための考え方や方向性を示すことができた。また、児童館ガイドラインの見直しについて検討し、改正案を示すことができた。これにより、平成30年に児童館ガイドラインが改正され、全国の児童館や自治体で活用されている。

○近年では、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの遊びが制限された際に、感染拡大防止に配慮した遊びのプログラム等の事例・調査データや、児童館における福祉課題を抱える子育て家庭への支援に関する調査研究等、子ども・子育て家庭を取り巻く状況に合わせた議論を行ってきた。

○子どもの遊びについては、児童館ガイドラインにおいて、「遊びは、生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に子どもの発達を増進する重要な要素が含まれている」とされている。児童館をはじめとする子どもの居場所において、様々な遊びの体験は、子どもの健全育成上、非常に有用であり、不可欠と言える。本委員会設置の経緯からも、遊びのプログラムに関する継続した検討が求められる。

○また、本委員会では、子どもの意見の尊重や最善の利益の優先などの重要性について改めて確認し、児童館において子どもが主体的に活動できるような取組についての議論もあ

った。子どもの主体的な活動について、事例収集等を行ってきたところだが、さらなるプログラム開発や普及啓発が求められている。特に、児童館は地域に密着した施設であることから、地域社会の資源を活用した遊びや体験活動の機会等を増やすことも重要であると考える。

○以上のことから、政府においては、こども家庭庁設置後も本委員会での議論を踏まえ、引き続き遊びのプログラム等に関する議論を行い、子どもの健全育成施策を進めていくことを期待する。

このようなたたき案を事務局とともに作成いたしました。このような提言の内容として厚生労働省へ提出したいと思っておりますが、内容についてはまた皆さんから意見をお聞きしたいと思っておりますけれども、このような文書を提出するという点についてはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。提出するという点で。

(首肯する委員あり)

○大竹委員長 皆さんうなずいていますので。ありがとうございました。

それでは、これはたたき案ということですので、これらの委員会を振り返って、御意見、御感想も含めて、また、こども家庭庁での議論に引き継ぎたい内容等がありましたら、ぜひ御意見等いただければと思っております。いかがでしょうか。

手続的には、皆さんの意見を伺って、もう一度文書をつくって、また皆さんにお示しして、合意が得られたところで厚生労働省に提出するという段取りで進めていきたいと思っております。今日は、この点をとか、何か御意見がありましたらいただければと思っております。それを踏まえてまた作成していきたいと思っております。いかがでしょうか。

佐野委員、お願いいたします。

○佐野委員 佐野です。

ありがとうございます。とてもすばらしい提言だなあと感じております。私、ずっとこの事業に関わってきて、子どもにとって遊びというものが重要なのだという非常に基本的なことが、何か薄まっていくとか、だんだん希薄になっていくとか、とても重要なことは皆さんお判りになっているのに、何となく横に置かれているような気がしています。どうしても遊びが大事なのだと、特にコロナ禍において余計そういうものが大事、体験活動が大事になっているということが何となく置き去りになる傾向にあるなと思っています。それを常に児童館は訴えていけないといけないし、こういった委員会は、子どもにとって遊びというのは軸なのだ、遊ぶということが大事なのだというのを常に訴えかけていけないといけないかなと思っております。そこが強く強く出ていけるような提言であつたらいいかなと思っております。

以上です。

○大竹委員長 ありがとうございます。そのほか、委員の方で御意見等ありましたら。

安部委員、お願いします。

○安部委員 大竹委員長、ありがとうございました。私も、佐野委員の御発言に賛成です。というのが、子ども基本法の全文を読んでも、教育は出てくるのですけれども、遊びも文化も出てきません。そういう意味では、遊びというのが子どもにとって大事であるというのはまだ社会通念になっていないというか、一般化されていないのだろうなと感じています。だからこそ、この委員会としては、遊びの重要性を引き続き次の委員会でも審議していただく必要があるだろうと思います。一方で、こども家庭庁の設置法の中では、司る事務の中に遊びと文化が入っていますので、やはりそこが重要であると感じているところです。先ほどの佐野委員の御発言と同様に、子どもの発達、成長における遊びの重要性を書くというのは賛成です。

以上です。

○大竹委員長 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

松田委員、お願いします。

○松田委員 ありがとうございます。今までの委員の御発言に私も賛同します。こども家庭庁のほうだと、全ての子どもの居場所づくりみたいな言い方をされているのですけれども、居場所ですって差し出したから子どもの居場所になるとは限らないので、やはり遊びというものがその居場所の大きな役割、位置づけ分からないですけれども、遊びがないとねということ、もしよければ、居場所ということに絡めて書くと、こども家庭庁もびびっと来てくれるのではないかと期待をしているので、ただ居場所というよりは、遊びがあるということだったり、遊びこそ子どもの権利条約の31条の遊びのところとか、国連から勧告を受けていることなんかもきっちり引き継いでもらいたいなあと感じています。ありがとうございました。

○大竹委員長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

熊澤委員、お願いします。

○熊澤委員 熊澤です。

私も、いただいた資料を見まして、子どもの居場所づくりというキーワードの中に、子どもは何げない遊びの中でつぶやくことで、大変だった思いを転化したり昇華できる、それがただ単につぶやくのではなくて、やはり児童厚生員というしっかりとした専門職がいることで受けてもらえて、また明日から頑張ろうと思っている子どもがすごく多いなということ、私、現在は専門学校で教えているのですけれども、その子どもたちの声、学生の声の中からも、やはり子ども時代に児童館で受け止めてくれたという声をすごく多く聞くようになりました。遊びがあるから、遊んでいる中に、例えば就学前の子どもたちだったら、それが自分の家庭、あるいは自分の子ども、家族のことを表現して納得がいたり、納得がいかないときにそれを受け止めてくれる人がいるし、それから、就学後であれば、本当に思い切り遊んだ、あのときに思い切りいろんな人と遊べた、そういう空間が今の自分の支えになっているという声を、10代最後の学生が言うことを本当に多く聞くことで、

児童館の存在意義はすごくあるなと思っています。

表立って福祉課題と言うと、かえって子どもは来にくい。でも、受け止めてくれることで頑張れるという声を地域の児童館の職員の方からも伺います。ぜひ、児童館がただ単に受け皿とイメージされるのではなくて、でも、その大事なスモールステップが子どもの次の機会になるということを、本当に遊び、遊びというのは広い意味で、別にコマをやる、何をやるということではないのですが、遊びに来たというその行為自体が子どもにとっては次の未来を開く力になると思うので、ぜひそんな視点も遊びの中に、改めて遊びって何なのかということが定義できるような機会にもしていただきたいと思います。

以上です。

○大竹委員長 ありがとうございます。せっかくの機会ですので、最後になりますので、あと、長崎委員と柳澤委員と佐藤委員ということで、一言ずついただければと思いますが、では、長崎委員、お願いします。

○長崎委員 長崎です。

遊びに関わる専門職の現場にいる者として、今、先生方にお話しいただいた、本当にそれとおりでなあと思います。遊びの有用性というか、子どもにとって遊びは不可欠ということ私たちがきっちり訴えていく必要があるなあと思います。一般の方からすると、子どもはほうっておいても遊ぶものだと思われていて、遊びにどういうふうな意味があつてとかいうことって余り考えられていないとか。で、非常時でも、このコロナのときも、震災のときも、遊びというものは置き去りに、ちょっと後回しにされているというのは、現場の肌感覚としてはありました。でも、そこを求めている、そこで自分を取り戻せる子どもたちがいるということも、それも私の実感としてはありますので、遊びの大事さを知っている大人がきちんとそれを伝えていくということは大事だなあと強く思いましたので、このように明文化されるというか、言葉としてきちんと残していくことはやはり大事だなあと思いました。

以上です。

○大竹委員長 ありがとうございます。それでは、柳澤先生、お声を聞かせてください。お願いします。

○柳澤委員 配付されている参考資料3に書いてあることに触れてもよろしいですか。それともこの後でしょうか。

○大竹委員長 いや、もうまとめてどうぞ。

○柳澤委員 柳澤です

今、子ども医療のほうに勤務いたしております。以前は、大型児童館とか学校、行政に勤務しておりました。私は、ずっと子どもに関わる仕事に携わってきましたけれども、今、子ども医療のほうでは、先ほど来から先生方に言っています、子どもにとって遊びはもう必須だ、大事だということは重々承知しているのですが、医療の立場から申したいのは、遊びは大事だとか遊びは必要だとかいうレベルではなく、子どもが健康に育つ

ということから考えると、遊びの経験少なく育つと心の健康に影響が出ていますよと言うことが言いたいのです。

以前から、子どもの筋力や体力が落ちているなど、そういうことはずっと言われてきていますし、この1～2年は、各県とも子どもの視力がかなり落ちてきていることが話題になっています。それは戸外遊びがない少ないからだということも言われていますよね。

何といたっても不登校とか、自殺念慮、摂食障害とか、そういう心の課題をもつ子どもが増えてきていまして、どの子を見ても、友達と一緒に遊ぶとか活動するとかの時間・機会がないという傾向にあります。友達とふれ合う時間は学校だけというのも共通したところですね。なので、遊びが重要だということはこれからも言い続けていかなくてはならないし、それを説明していかなくてはいけないと思います。特に健康を維持し、更に増進していく、そして、今抱えている健康上の課題なんかを改善していくためにも、遊びを活用する、遊びの時間をつくるということが重要だと感じています。

最後に、先ほど言った参考資料3のほうの下から3段目に書かれているところでしょうか◆の4番目に、教育、福祉、保健、医療、雇用など、そういうところが関連してということが書いてあるのですが、児童館で遊びを進めていく上で、そして、児童館の役割であります防災、安全、育成といった機能を動かしていくためにも、ここに書いてある行政上の分担の教育、福祉、医療の3つは協力と連携を図って三角をつくって一枚の紙の上で動いていかないと、子どもの育成・支援に力が発揮されないと思っています。児童館完結型でなく、そうした子どもの生活の場の関係する人たちと連携を密にして子どもの抱える課題解決に機能していかなくてはいけないのではないのでしょうか。

大竹先生のおっしゃっていた、地域資源とうまく連携して健全育成を推進していくということは、児童館ガイドラインにも、放課後児童クラブの運営指針の中にも入っていると思いますのでそれらをさらに生かすために、今度のこども家庭庁発信で児童館を推進していくときには、その部分を強く進めていただければありがたいなと思っています。

以上です。

○大竹委員長 ありがとうございます。

次に、佐藤委員は今回初めて参加されて、このような機会になってしまったわけですが、先ほどの挨拶で、目黒区は2つ児童館を新たにつくっていくというようなお話もありました。それらも踏まえながら、今日の議論も含めて、感想でもよろしいのですけれども、何か御意見等があればお願いしたいと思います。

○佐藤委員 目黒区、佐藤でございます。

最初に、私、児童館の整備をやっていると申し上げましたが、私の職分として、ほかに放課後子ども総合プランの推進、子どもたちの居場所づくりということも推進しております。学童クラブをつくったり、あるいは子ども教室のほうも運営したりといったこともしております。

皆様とは違って、少し引いた見方になるのですけれども、参考資料1を御覧いただきました

いのですけれども、1番の市区町村調査というところで、全国の自治体の児童館設置率は約6割となっているのですけれども、平成27年度と令和3年度を比べると、「ある」という数は1.何ポイント減っているのですね。これ、統計誤差にしてはちょっと有意な差かなと思いますし、全般的に見ても、児童館をまだ増やしていくということは比較的珍しい自治体かなという認識を持っております。

その中で、当然、児童館以外、学童でも子ども教室でも、遊びというものがやっていないわけではもちろんなくて、その中で様々な過ごし方をしているということはありますので、そうしたことも踏まえますと、もちろん、遊びのプログラムということはしっかりつくっていくということは大事ですけれども、ただ、児童館だけで終わらせるのではなくて、その他の様々な子どもの居場所に遊びのプログラムが適用できるような普遍的な内容としてつくっていただけると、そもそも児童館がない自治体も約4割近くあるという中で強いメッセージになっていくのではないかと思いますので、これからも御尽力いただければと思います。ありがとうございました。

○大竹委員長 貴重な御意見ありがとうございました。今、皆様方からコメントをいただきました。

最後になりますので、これだけは伝えておきたいというコメントがありましたら、委員の皆様、何かありましたらお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

もし後で気づいたら、事務局のほうに御連絡していただいてというふうに思います。それらの意見も踏まえて、本日頂戴した意見を含め、本専門委員会からの提言としてまとめさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

ほかに事務局からございますでしょうか。

○里平課長 委員の皆様、本当にありがとうございました。いろんな意見、貴重な意見をありがたく頂戴したいと思います。本日頂戴した御意見につきましては今後の施策の参考としていくとともに、こども家庭庁に引き継ぎたいと思っております。本当に貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

○大竹委員長 どうもありがとうございました。

本日予定しておりました内容は全てこれで終了いたしました。今回をもちまして本専門委員会は閉じさせていただきます。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。